

学卒者等を対象とした訓練や、求職者の再就職につながる訓練等を実施するとともに、離職者等を対象とした多様な分野の訓練や、企業のニーズに応じた在職者訓練を実施し、中小企業等の人材育成を支援した。また、ロボット体験・ものづくり教室や卓越技術者等の表彰等を行い、県民への技能への関心を高め、「ものづくり」技能の振興を図った。

(4)健康・福祉

少子・高齢化のさらなる進展や厳しい社会・経済情勢の中で、人々がともに生き支え合い、安心してくらす地域社会を実現し、保健福祉をめぐる諸課題に対応するため、保健・医療・福祉サービスを適切かつ総合的に提供できる基盤を整備する各種施策に取り組んだ。

生涯を通じた健康づくりを推進するために、健康寿命日本一を目指す「未病を治すかながわ宣言」に基づき、県民が身近な場所で、「食」「運動」「社会参加」などに取り組むことができる「未病センター」の設置に向けたプロジェクトを推進し、第1号となる未病センターを認証するとともに、企業・団体がCHO（健康管理最高責任者）を置き、組織として従業員等の健康をマネジメントする新たな仕組みづくりを進めた。

「食」を通じた健康づくりとして、地産地消による医食農同源についての健康観や食育をPRするため、健康講座等を開催したほか、「運動」を通じた健康づくりでは、アルツハイマー型認知症の予防に向け、「運動による認知症予防プログラム」を活用した事業を実施した。さらに、未病を治す取組みを支えるため、市町村の健康に関するデータの収集・分析、新たな保健指導モデル事業に引き続き取り組んだ。

高齢者が生き生きとくらす社会づくりについては、地域が主体となって実施する健康体操などを通じて高齢者の「居場所」と「出番」を確保する取組みを支援し、高齢者によるスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催したほか、介護現場での負担軽減や人員不足の解消を図るため、引き続き「介護ロボット普及推進センター」を設置して、介護ロボットの普及推進に取り組んだ。また、在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホームの整備に対して補助した。

障害者が地域で安心してくらす仕組づくりについては、障害者の社会生活を総合的に支援するため、住まいの確保や各種給付事業による福祉・医療サービスの充実に着実に取り組むとともに、障害者の社会参加や就労に対する支援により、地域生活への移行を推進した。さらに、高度専門的なりハビリテーションの拠点施設である県総合リハビリテーションセンターの新棟新築工事を実施した。

こころといのちを守る取組みについては、精神医療の機能強化を図るため、県立精神医療センターの整備を行い、新病院を平成26年12月に開院した。

総合的ながん対策の推進については、県立がんセンターにおいて、「がんワクチンセンター」や「漢方サポートセンター」を開設するとともに、重粒子線治療施設の建設及び装置製造を進め、がん医療提供体制の充実を図った。さらに、がん検診の受診促進に向け、企業等と連携した研修や普及啓発を展開した。

保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着については、保健福祉大学での人材育成や県自らが看護師養成数を増加させるため、よこはま看護専門学校の分館新築工事を行ったほか、離職看護職員の届出制度の実施、潜在看護職員の再就業の促進、全県立高校における福祉・介護に関する授業の実施やインターンシップ制度による介護職場体験など、総合的な人材育成を推進した。また、実践能力の高い看護師養成に向けて、看護実習を受け入れる病院への支援や、養成施設の教員と実習病院の指導担当者との人事交流による研修を行うシステムを導入し、指導者育成の充実を図った。

地域における保健・医療体制の整備については、県民が自らの医療情報を管理・活用する「マイカル

健康増進課

健康・高齢社会

高齢社会・高齢福祉

障・障・県

県立がん

人材・地域

医療
健康
危機
管理
課

テ」の導入に向け、平成26年10月から民間事業者による事業運営を開始したほか、医師の育成・確保・定着対策を推進するため、医療勤務環境改善支援センターを設置するとともに、地域医療支援センターの設置に向けた検討を行った。また、総合的な救急医療体制の整備・充実を図るため、救命救急センターや周産期救急医療システム受入病院の運営等に対し補助した。加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに「神奈川県から風しんの流行を発生させない」ことを目指す「風疹撲滅作戦」を開始し、予防接種の必要性を訴える広報戦略を展開したほか、妊娠希望の女性等に対する無料の抗体検査事業等を実施した。

(5) 教育・子育て

本県教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」に基づき、公立学校教育について「心ふれあう教育の推進」、「共に育ち合う教育」、「学び高め合う学校教育」、「県立学校の教育環境の改善」、「学びを通じた地域の教育力の向上」など各種施策を総合的に推進した。

心ふれあう教育の推進については、児童及び生徒の、他者を思いやり、自他の「いのち」を尊重する心を育むため、学校現場のあらゆる機会を通じて、「いのち」の大切さを教える「いのちの授業」を継続して実施し、各学校への浸透を図るとともに、「いのちの授業大賞」を実施した。また、自ら考え判断したことを表現する力を持った「ノーと言える人づくり」を目指し、書評大会やスピーチコンテストを実施する等、直接的な支援を行った。さらに、いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応については、様々な悩みを抱える児童・生徒を支えるため、引き続きスクールカウンセラーを活用した教育相談体制を継続するとともに、社会福祉の視点に立った対応を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校と関係機関との連携を図った。さらに、いじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、いじめ防止に係る調査研究や県立学校におけるいじめの重大事態に係る調査等を実施する「神奈川県いじめ防止対策調査会」を新たに設置し、取組について検討した。

共に育ち合う教育については、児童・生徒の急増による特別支援学校の過大規模化に対応するため、平成28年4月の開校に向けた県央方面特別支援学校の新築工事を計画どおり進めたほか、災害時に県立特別支援学校の体育館を避難所として使用するため、耐震補強工事の実施設計及び工事を行った。また、児童・生徒の長時間乗車等による負担を軽減するため、県立特別支援学校のスクールバスを増車した。さらに、障害に応じた学習を支援するとともに、新たな能力を開発し就労職域の拡大を図るため、タブレット形端末等の情報機器を整備した。加えて、県民や教員等を対象としたフォーラムを開催することにより、インクルーシブ教育の推進を図った。

学び高め合う学校教育については、今後の県立高校の果たすべき役割や、将来的な生徒数の減少を見据えた県立高校のあり方について、有識者からなる「県立高校改革推進検討協議会」での議論や、県民からの意見を踏まえながら、「県立高校改革基本計画」を策定した。

高等学校等就学への支援については、国の制度見直しにより、公立高校の授業料不徴収制度が廃止されたことに伴い、一定の収入額未満の世帯の生徒に授業料に相当する就学支援金を支給するとともに、安心して教育を受けられるよう「高校生等奨学給付金」制度を創設し、授業料以外の教育費負担軽減を図った。また、学資の援助を必要とする生徒に対し、修学の機会の確保を図るため、引き続き成績要件を緩和して高等学校奨学金の貸付けを行うとともに、入学前の3月に必要な資金を貸し付ける「短期臨時奨学金」を支給した。

国際化に対応した教育の推進については、生徒が生きた英語を習得するため、外国語指導助手の1校あたりの配置時間を拡充した。なお、科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進については、ICT機器を積極的に活用したわかりやすい授業の実現や、協働学習の充実を図るため、モデル校で研究を行うとともに、ベテラン教員の知識の継承や、教員の業務負担解消のため、校務用パソコンの整備